

第36回世界遺産委員会概要

2012年6月24日から7月6日にかけて、ロシア連邦サンクトペテルブルク市において第36回世界遺産委員会が開催され、奈良文化財研究所から2名が参加しました。ここではその概要を報告します。

世界遺産委員会は年に1回開催され、世界遺産一覧表への記載などの主要な事項はここで決定されます。委員会のメンバーは、世界遺産条約(正式名称：世界の文化及び自然遺産の保護に関する条約)締約国総会において選挙で選ばれる21の委員国ですが、そのほかにも諮問機関、委員国以外の締約国、遺産関係の専門家などが多数参加します。

議事は、①危機遺産リストに記載されている遺産の状況や危機遺産リストからの削除、②世界遺産の保存状況、③世界遺産一覧表への新規記載、の3つが大部分を占め、①については、フィリピンのコルディエーラの棚田群など2件が危機的状況を脱したとして危機遺産リストから外れました。②に関しては、保全状況や開発による環境の悪化、地域紛争などの理由により、英国のリヴァプール海商都市をはじめとする5件が危機遺産リストに記載されました。③については、今回は日本からの推薦案件はありませんでしたが、新たに26件(自然遺産5件、文化遺産20件、複合遺産1件)が世界遺産一覧表に記載され、これにより世界遺産一覧表への総記載件数は962件(自然遺産188件、文化遺産745件、複合遺産29件)になりました。

1972年に採択された世界遺産条約は、今年40年という節目の年を迎えました。11月6日から8日には京都市において「世界遺産条約採択40年記念ユネスコ最終会合」が開催されることになっています。(文化遺産部 青木 達司/企画調整部 田代 亜紀子)



第36回世界遺産委員会の様子